

国による「新たな広域連携モデル構築事業」の採択について

このたび、北九州市では、国（総務省）が進めている「新たな広域連携モデル構築事業」に採択されましたのでお知らせいたします。

※総務省報道資料 **資料①**のとおり

- | | |
|------------|-------------------------|
| ○採択事業（2件） | ①下関市との関門連携の推進 |
| ※全国11件中の2件 | ②周辺市町との北九州圏域における広域連携の推進 |

今後は、採択されたモデル構築事業における連携事業及び研究調査等の実施を通じ、関係自治体との一層の連携推進を図り、圏域全体の成長のモデルとなる取組みを進めてまいります。

記

1. 新たな広域連携モデル構築事業について

今後の人口減少・少子高齢化社会において、人々の暮らしを支え、経済をけん引していくのにふさわしい核となる都市やその圏域を戦略的に形成していくため、先の通常国会で地方自治法が改正され、地方公共団体間で「連携協約」を締結できる新たな広域連携の仕組みが導入されました。平成26年度、この先行的モデルを構築していくための「新たな広域連携モデル構築事業」に採択されたものです。

※新たな広域連携について **資料②**のとおり

《モデル構築事業の概要》

- ◇対象 政令指定都市または中核市、昼夜間人口比率が1以上、三大都市圏以外
- ◇内容 圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積、圏域全体の生活関連機能サービスの向上、等に資するソフト事業の展開
- ◇期間 契約締結の日から平成27年2月27日（金）まで

2. 北九州市が提案したモデル構築事業について （2件）

①下関市との「関門連携」の推進について（下関市と共同提案） 1,150万円

地方中枢拠点都市である「北九州市」と「下関市」が県境を越えて一層連携を進め、今後の当該地域の経済成長、両市民の交流や利便性の向上、圏域外からの人の流入促進等、当該地域の発展に向けた取組みを行うことで、関門エリアの地域力の向上につなげるもの。

（モデル事業の主な内容）

- ・関門地域連携による訪日観光客誘致事業の実施
- ・関門連携による東アジア経済交流促進事業の実施
- ・関門地域の大学連携や公共施設利用・サービス等に関する研究・調査 など

②北九州圏域における広域連携の推進について（北九州市単独） 1,250万円

北九州圏域（県北東部地域：本市含め17市町）の今後の更なる連携を進めていくため、産業振興事業を柱に、新たな連携に関する調査や事業実施などの取り組みを推進するもの。

（モデル事業の主な内容）

- 圏域における産業クラスターの形成及びイノベーション実現に向けた事業実施
⇒自動車部品産業集積への取り組みなど
- 圏域への観光客誘致に向けた集客促進事業の推進
⇒世界遺産や地域ブランド産品等の地域資源を活用した活性化事業の推進
- 圏域全体の公共施設利用・サービス等に関する研究 など

平成26年6月27日

新たな広域連携モデル構築事業の委託に関する提案募集に対するモデル団体の 決定

総務省では、地方自治法の改正により新たに導入された連携協約を活用した、地方公共団体間の新たな広域連携の取組を推進するため、地方公共団体に対して標記事業に係る提案募集を行ったところです。このたび、外部評価者による提案内容の評価を行い、その評価を参考に委託先を決定しましたので、お知らせします。

1. 事業概要

(1) 委託先

地方公共団体(都道府県及び市町村)

(2) 委託事業の内容

先行的モデルとなる連携協約締結に向けた準備に要する取組
(関係者による協議会等の運営経費、計画等の策定経費など連携協約の締結に向けた準備に要する経費、連携協約に規定予定の取組を試行的に一部実施するために要する経費等を対象)

2. 提案募集の結果

提案募集に対して14件の提案があり、外部評価者による提案内容の評価を参考にして、委託先11件を決定しました。

(別紙)

連絡先

総務省自治行政局市町村課

担当: 中野、沖本

電話: 03-5253-5516(直通)

FAX: 03-5253-5592

E-mail: k.okimoto_soumu.go.jp

注) 迷惑メール対策のため、「@」を「_」と表示しております。送信の際には、「_」を「@」に置き換えてください。

新たな広域連携モデル構築事業委託予定団体一覧

| 応募 団体名 | 関係市町村 | 圏域人口 圏域面積 | 取組内容の特徴 | 委託 予定額 (千円) |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 地方中枢拠点都市を核とする圏域における取組 | | | | |
| 盛岡市 | 【岩手県】八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町 (計：2市5町) | 481,699人 (うち盛岡市 298,348人) 3,642k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・大学・研究機関等の集積を活かし、デジタルコンテンツ関連産業を中心としたIT人材の育成及び新産業の創出等を促進 ・圏域内の救急医療体制の再整備 | 9,000 |
| 姫路市 | 【兵庫県】相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町 (計：7市8町) | 1,327,193人 (うち姫路市 536,270人) 2,800k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・世界最高水準の大型放射光施設「SPring-8」等の立地を活かし、研究機関等と連携し、企業の革新的技術及び新製品の開発等を促進 | 12,500 |
| 倉敷市 | 【岡山県】笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町 (計：6市3町) | 783,035人 (うち倉敷市 475,513人) 2,463k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や買い物弱者等のニーズに応えるためのソーシャルビジネスの起業を促進 ・高梁川流域の農産物のブランドを育成 | 12,500 |
| 広島市 | 【広島県】呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町 【山口県】岩国市、柳井市 (計：10市6町) | 2,257,019人 (うち広島市 1,173,843人) 5,766k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の普及への対応など自動車関連産業の発展を図るとともに、同産業が有する高度なものづくり技術を活用し、医療関連分野等への参入を促進 ・高精度放射線治療など高度な医療の実現 ・県境を越えた取組 | 7,000 |
| 福山市 | 【岡山県】笠岡市、井原市 【広島県】三原市、尾道市、府中市、世羅町、石高原町 (計：5市2町) | 875,682人 (うち福山市 461,357人) 2,509k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少高齢社会をふまえ、健康寿命の延伸につながる商品開発など高齢者ビジネスの育成や地域包括ケアシステムの構築を促進 ・県境を越えた取組 | 12,500 |
| 下関市、 北九州市 | | 【下関市】 280,947人、716k㎡ 【北九州市】 976,846人、490k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・県境を越えたシティリージョンの取組 ・両市間の各種分野における連携実績を背景に、訪日観光客誘致や東アジア経済交流を促進 | 11,500 |

| 応募 団体名 | 関係市町村 | 圏域人口 圏域面積 | 取組内容の特徴 | 委託 予定額 (千円) |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 地方中核拠点都市を核とする圏域における取組 | | | | |
| 北九州市 | 【福岡県】直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町 (計：5市11町) | 1,420,446人 (うち北九州市976,846人) 1,416k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・地場製造業の自動車産業への参入の機会拡大などを背景に、自動車部品産業集積への取組を推進 ・大学や研究機関等が進出する北九州学術研究都市を活用し、ロボットなど新たな成長分野を通じた地場産業振興に向けた取組を推進 | 12,500 |
| 熊本市 | 【熊本県】宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町 (計：3市9町1村) | 1,069,185人 (うち熊本市734,474人) 1,872k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・全国有数の農業産出額を活かし、オール九州の展示商談会の開催を通じて、6次産業化やスケールメリットを活かした販路拡大を促進 ・外国人観光客の増加を見込み、スマートフォンなどの ICT 環境を整備し、「もっと歩く観光」を推進 | 12,500 |
| 宮崎市 | 《最小単位》 【宮崎県】国富町、綾町 (計：2町) 《最大単位》 宮崎県内全域 | 《最小単位》 428,716人、880k㎡ 《最大単位》 1,135,233人、6,795k㎡ (うち宮崎市400,583人) | <ul style="list-style-type: none"> ・総合発達支援センターの診療待機者の増加等を背景に、宮崎大学医学部と連携した常勤医師の確保及び相談支援専門員の機能強化を推進 ・津波防災対策やスポーツランドみやざきを推進 ・各事業ごとに関係団体が異なる重層的構造 | 12,500 |
| 条件不利地域における都道府県による補完の取組 | | | | |
| 鳥取県 | 【鳥取県】日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町 (計：6町1村) | 【関係町村計】 56,571人 【関係町村計】 1,047k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・関係町村の専門知識の不足等を背景に、災害復旧時の人的支援等の体制構築を図るとともに、電算システムにおける県システムの連携活用を検討 | 8,000 |
| 大分県 | 【大分県】九重町、姫島村 (計：1町1村) | 【九重町】 10,421人、271k㎡ 【姫島村】 2,189人、7k㎡ | <ul style="list-style-type: none"> ・離島における水産業の振興や中山間地域におけるスポーツツーリズムの推進を検討 | 12,500 |

新たな広域連携について

◎新たな広域連携のあり方（第30次地方制度調査会答申）

地方圏 ・「地方中枢拠点都市」等を中心とした連携（地方中枢拠点都市等に対して、圏域における役割に応じた適切な財政措置）

- ・それ以外の定住自立圏施策の対象地域では定住自立圏（人口5万人程度以上で昼夜間人口比率1以上の市を中心とする圏域）の取組を一層促進
- ・地方中枢拠点都市等から相当距離がある等、市町村間の広域連携が困難な場合は、都道府県による補完も選択肢

三大都市圏 ・同程度の規模・能力がある都市の間で、水平・相互補完的、双務的な役割分担を促進



◎地方公共団体間の「柔軟な連携」を可能とする仕組みを制度化

国家間の条約のように、地方公共団体間で「連携協約」を締結できる新たな仕組みを導入

- ・地域の実情に応じて地方公共団体間で締結、紛争解決の手続きもビルトイン
- ・事務分担だけでなく、政策面での役割分担等についても、自由に盛り込むことが可能
（例・・・圏域全体を見据えたまちづくりの方向性）
- ・組織別（組合や協議会）を作らない、より簡素で効率的な相互協力の仕組み

⇒ 自由度を拡大して、より一層の広域連携を促進。

「地方中枢拠点都市」のイメージ

○ は、三大都市圏

● は、地方中枢拠点都市のイメージ

①地方圏の指定都市、新中核市
（人口20万以上）、②昼夜間人口比率1以上で圏域を支える都市）

